

まちづくりの後期5カ年計画を議員が総点検

健康で元氣なみずほ

第1章

問 移動児童館による機能充実とあるが、多くの町民の要望は機能ではなく、子どもたちが安心して遊べる場所の確保であると考えられる。なぜ、前期計画にあった「新たな児童館建設の検討」が削除されているのか。

福祉部長 子どもの居場所は児童館に限らないと考えている。移動児童館の回数を増やし、児童館機能を充実させていく。

一人ひとりが輝くみずほ

第2章

問 スポーツ振興を推進するということだが、前期計画にあった「体育館の建て替えの検討」がなくなり、長寿命化を踏まえた「改修」となっている。方向転換したのか。

教育部長・社会教育課長 現状あるものを使っていく。老朽化の進んでいる施設もあるが、改修に努めていく。

問 タブレットの導入など、ICTを活用した教育について、今後どのように推進していくのか。

指導課長 現状では、各学校、各学年に1台の電子黒板を設置し、すべての教科ではないがデジタル教科書も配布している。今後、教員への指導も含め、28年度には、町としての方針を出していきたい。



魅力ある温かいみずほ

第3章

問 回廊計画の狭山池上流部整備について、今後、どのように進めていくのか。

産業課長 農業振興地域の農業用地で、大変厳しい法規制があるが、農業を体験できるような施設、四季を通して花を楽しめるようなゾーンなどを整備していく構想である。東京都農業会議や地権者などの意向を十分に確認しながら進める。

安全安心やさしみずほ

第4章

問 空き家の適正管理をするために、今後5年間で空き家の認定や適切な指導などができるよう、制度設計を検討していく必要があるのでは。

企画課長 国の法律の施行に伴い、関係課と協議を行っている。現在、現状を完全には把握できていないため、まずは実態調査を行うことを第一優先と考えている。

快適で美しいみずほ

第5章

問 福祉バスに限らず、多くの人が乗れる、使い勝手のよい公共交通について検討する必要があるのではないかと思う。

秘書広報課長 新たな交通手段を、限られた5年間というスパンで構築することは優先度が低いと認識している。しかし、モノレール延伸整備に向けた準備や福祉バスの充実を図ると共に、研究は並行して続けていく。



総合計画を推進するために

第6章

問 在日米軍の再編交付金が28年度終了する。今後5年間の事業推進に影響が出ると思われるが、安定した財源確保をどのように進めるのか。

秘書広報課長 今まで交付されたものは全て基金に積み立て、計画的に取り崩しており、後期の5年間には影響はない。基金の残高が無くなった時点で影響があると認識している。再編交付金の延長、またはそれに代わるものの創設などを要望している。

pick up 1

議案第89号～94号

6施設の指定管理者を指定

町の6つの公共施設について、指定管理者を指定する議案が提出されました。指定期間5年間の期間満了により再度指定するものです。採決の結果、6議案とも全会一致で可決しました。なお、指定の期間については、6施設とも28年4月1日から33年3月31日までです。

◆ 瑞穂町心身障害者(児)福祉センターあゆみ

指定管理者

社会福祉法人 あかつきコーポニー



Q 障がいをお持ちの利用者との信頼関係を構築してきた職員が入れ替わること起因する問題が生じるのではないか。

A 選定業者からは、できる限り今までの職員、嘱託員、臨時職員の方々に残っていただきたいという話を受けている。

Q 9月の決算時で高評価であった指定管理者(社会福祉協議会)の継続は検討されなかったのか。

A 指定管理者制度は、基本、公募が原則である。公募のあった2社とも安定した経営が期待できるという評価となったが、あかつきコーポニーでは、他市などで行われている「放課後デイサービス」事業を新たに行う計画もあり、より良いサービスが期待できるとの評価になった。

◆ 瑞穂町立むさしの保育園

指定管理者

社会福祉法人 高峰福祉会

◆ 瑞穂町シルバーワークプラザ

指定管理者

公益社団法人 瑞穂町シルバー人材センター

◆ 瑞穂町精神障害者地域活動支援センター「ひまわり」

指定管理者

特定非営利活動法人 みずほまち精神保健福祉会

◆ 瑞穂町精神障害者共同作業所「ころぼっくり」

指定管理者

特定非営利活動法人 みずほまち精神保健福祉会

◆ 瑞穂町産業会館

指定管理者

瑞穂町商工会

